

多摩市地域自立支援協議会 令和6年度第1回 会議録

日 時	令和6年7月11日（木） 18:30～20:30		場 所	多摩市役所 301・302 会議室
出席者 （敬称略）	委員 ※敬称略	荒井、市川、植草、大石、折笠、角川、佐藤、瀬尾、藤吉、中原、松澤、山本、吉井		
	障害福祉課 （事務局）	伊藤、平松、豊島、宇都宮、上野、中村、今野、榎本、田中、竹田、仙北屋、総務契約課		
欠席者	委員 ※敬称略	川辺、北山、登坂、野路、山田		
記録者	事務局			
項目	開会 1 委員の紹介 2 多摩市役所本庁舎建替基本計画案パブリックコメントのご案内 3 令和6年度多摩市地域自立支援協議会スケジュール（案） 4 多摩市障がい者基本計画における令和5年度の達成状況の評価について 5 専門部会からの議題 6 （仮称）多摩市手話言語条例の策定進捗について 閉会			
	詳細			
開会	～開会～			
1 委員の紹介	以下、「・」は委員から出た意見 【資料1】			
2 多摩市役所本庁舎建替基本計画パブリックコメントのご案内	2 多摩市役所本庁舎建替基本計画パブリックコメントのご案内 事務局より【資料2】の説明。 ・今後パブリックコメントの時に意見を募集する。今回は基本計画案の概要について。気になるところあれば意見をいただきたい。 ・新庁舎ができると4台車椅子専用駐車場が停められるとのことだが、現在は何台停められるか？現在より減るのであればその理由を聞きたい。 【事務局】 現在は6台駐車可能。現在は庁舎が分散しているが、建替により、庁舎を集約させるため4台としている。また、今まで本庁舎でしかできなかった手続きをオンラインでも可能にする。来庁が減少することを見込んで、この台数としている。分散した庁舎の集約といったところでご理解いただきたい。			

	・本庁舎でないと手続きができない人もいると思う。障がい者は自家用車や障がい者団体の車で移動する人など様々なので、そのあたりについて、アンケートで聞き取りを行ってほしい。 ・P8 のユニバーサルデザインについて、ルビ振りを徹底してほしい。パルテノン多摩にはルビが振っていないところが多く困ったので、必ずルビを振ってほしい。 ・オンラインサービスについて、手話通訳は含まれているのか。他には、外国の通訳の用意はあるのか。改めて工夫をお願いしたい。また、ろう通訳者が必要な方もいる。情報の技術がどんどん増えていっているの、そういったことに合わせてサービスを考えて欲しい。 次に駐車場のことは、駅近のサービスにも駐車場が必要。駐車料金払うのは負担。無料で使えるようにしてほしい。 ・その他にも意見があると思うが、計画を見てもらい、パブリックコメントで意見を伝えてほしい。パブリックコメントの回答方法は？ 【事務局】 紙や窓口、WEB で投稿。FAX など色々な媒体で回答ができるようにする予定。 ・今日の資料は計画案の概要。パブリックコメントをもらった後、計画案の分量はどれくらいを予定しているか？ 【事務局】 本編 56 ページを予定。出張所、公民館のほか、ホームページでも公開。 ・概要版はあるのか？ 【事務局】 A3両面で併せて用意する予定。 ・パブリックコメントの視覚障がい者に向けた配慮はあるのか？点字にすると膨大な量になってしまうので、難しいと思うが、音声や概要版など配慮をお願いしたい。 【事務局】 現時点では紙ベースであるが、WEB で公開しているものを読み上げしてもらう機能など、障害福祉課に相談しながら検討していきたい。 ・8月上旬からのパブリックコメントで意見をだしてほしい。
3 令和6年度多摩市地域自立支援協議会スケジュール（案）	3 令和6年度多摩市地域自立支援協議会スケジュール（案） 事務局より【資料3】の説明 ・自立支援協議会が年3回。進捗状況によって回数を増やしていけるのか。 【事務局】 議論の内容によっては回数を増やす必要が生じることもある。その時に検討したい。 ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを検討するのは、現在の協議会以外にもあるのか。

4 多摩市障がい者基本計画における令和5年度の達成状況の評価について	【事務局】 資料に誤りがあるが、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築協議会をすでに設置しているので、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムについてはそちらの協議会で検討を行う。 4 多摩市障がい者基本計画における令和5年度の達成状況の評価について事務局より【資料4】の説明。 ・1点目がP16の虐待の防止の推進（6）について、健康推進課の取組はあったが、障害福祉課での取組が知りたい。虐待は後を絶たず、近隣でも事件があったので障がい者にとって他人事ではない。多摩市内での障がい者に対する虐待の相談件数を知りたい。多摩市での取組体制はどのようになっているか。 2点目がP19 防災対策推進について。個別避難計画策定について3つの組織との協定を結んだとあるが、どこと協定を結んだのか教えてほしい。また、こういった取組を広げてほしい。 3点目がP20の人材育成について。課題はいろいろあるが当事者も介護してくれる人がいない。深刻な状況が続いているので社協で研修事業を行って、人材を呼び込んで事業所に繋げていく取組が必要ではないか。 【事務局】 1点目虐待の防止の推進について、障害福祉課は虐待防止法に則った取組をしている。ケースワーカーを中心に障害福祉課で判断して対応していく。件数は、令和4年は養護者による虐待に関するものが1件、施設従事者による虐待は4件、雇用者、使用者によるものは0件。 2点目の防災対策推進については、福祉部門とは別に、防災部門で自治会等の自主防災組織に呼び掛けて対応している。3つの組織はこれにあたる。個別名称はわからないので確認後、お知らせする。 3点目の人材育成については、課題としては大きく、計画についても書くところを増やした。資格取得助成や人材を確保していくための取組みは、関係機関と連携しながら進めていく。報告できるタイミングで報告していく。 ・達成状況について。各担当課における結果だけではなく、第三者的な評価もあるといい。そういったものがあれば課題が浮き彫りになる。あと、虐待についてはその通報の種類や対応について、この協議会で報告してもらいたい。それと、各事業所での防止の取組や対策を聞けるといい。あと、就労支援では、5の（3）ではAが2個ではあるが、多様な働き方、制度が変わってきているが、そうした変化にどう対応しているか？市町村によっては大学と一緒に取り組んでいるところもあるらしい。このように、多様な働き方が広がっていくといい。
---	---

【事務局】

昨年度も同様の指摘があり、計画策定の中で数値管理がしやすいように工夫する話になったと思うが、昨年度計画作っていく中では時間が限られており議論し切れなかった。今回はなるべく具体的な数値で報告するように工夫はしたが難しい部分もあり、どういった報告ができるか検討していきたい。虐待の数値については、個人情報に気を付けつつ、動向といったところで報告できるか検討したい。

就労について。障害者雇用促進法の法改正について。短時間雇用の枠組みが変更となり20時間以上の雇用の時間が算定には必要だったが、4月から20時間以内も算定の対象となった。この内容も踏まえて、就労の裾野を広げていく。チャレンジ雇用、ハートフルオフィスのような、障がい者雇用。これで、短時間雇用にも対応できるように制度改正した。そのように市として培ったノウハウを各事業者に広めていきたい。

・業務継続、報酬改定。人材の確保育成に焦点を当てて欲しい。これは、お知らせで終わるのではなく、スキルアップしていく必要がある。事業所の研修への参加状況について、一歩踏み込むといい。それがホームページに乗ると、客観的にも積極的であると評価ができる。

P20。生活の支援の充実。評価がBだが、体制づくりの前に、何が困っているかの把握ができているのか。表面だけでは意味がない。たとえば年1回とか話を聞く機会を設けて課題を吸い上げていく。そうしないと、支援体制の構築も言葉だけ。次の計画にもりこんでいく必要がある。

・P20(3) ろう者の中でも高齢者が増えている。情報も様々。高齢者だと情報を得ることが難しい。高齢者に対する情報の支援も必要。細かくわかりやすい情報を得るために市の支援が必要である。

・地域との生活、支援の充実、施設から出てきたひとはいるのか、知りたい。

【事務局】

今はデータがなくてわからない。データがあれば追って連絡する。

・相談支援の充実について。評価が高いが、事業所が増えた印象がない。セルフプランも減っていないのでは。Aの理由が見えない。セルフプランに頼っている現状の解消ができていないことについての意見が知りたい。

障害児への支援体制の整備について、今年から町田市が在宅レスパイト事業を開始。制度の見直しを検討しているよう。多摩市でも実施している事業なので報告して欲しい。障害児支援体制の整備についてはA評価となっているが、現場から考えるとなかなか進んでいない。基本計画の過去3年間の評価はAだが、三年間でなかった課題の共有も必要。

【事務局】

特定相談支援事業所の拡充について。事務局としても悩んだが、その理由としては、拡充ということで数を増やすかという観点。既存の事業所の拡充という観点。既存事業所は、機能強化型について新規の取組も含めてA評価にした。セルフプランの動向に関し

5 専門部 会からの議 題	てはA評価は高くつけつぎている。この意見について、評価をどうするかについては検討する。 ・P18 教育と福祉の連携強化について。スクールソーシャルワーカーを担当学校制として支援が充実したことと、インクルーシブ教育システムの周知の活動は別として考えた方がいい。都立の特別支援の教員として副籍制度をより広げていきたい。個人的な意見となるが、これを多摩市の制度として、市の障がい児が地域の学校で学んでいく。ハードの部分の整備と人財育成。地域の人たちがそういった意識をもてるといい。 ・昨年、数値化できるようにという意見があったが、なかなかできなかった。今回評価したものはAでいいのかなという納得感がないが、共通した意見としては数値化していくこと。制度説明を行うとA評価となる事業もある。例えば、デジタルディバイドの説明会を開催すると評価が上がる。今後はさらに数値で図れるような意見を集めるといい。 5 専門部会からの議題 事務局より【資料5】の説明。 ・桜が丘記念病院は長期入院の患者が課題。最近では就労講座を始めて、サービスの説明をしている。入院中の患者が利用したとき、入院中でありながらB型に通えるようにするなど。そういったことができるようになると、今はそういった制度がないので活用できるとありがたいし、市内のB型事業所が手をあげてもらえるとうれしい。それはできるのか？ 【事務局】 P58 入院患者が地域移行を進めるような体験の機会の創出について。長期入院者の地域移行については、拠点に参画する事業所と一緒に進めていく必要があることは認識している。参画した事業所がサービスの提供をして取得可能となる加算について、障害者支援施設等と書いてあるが、長期入院患者の方に適応される旨の記載は国で定める報酬告示上は設定されていない。国の加算を取る範囲には入っていない。だからといって対象とすべきではない、というわけではない。市が、独自に報酬の仕組み以外で予算をつけて加算を拾っていくという取組が必要となる。また解釈が変わってくれば情報提供できればと思う。 ・障がいのある方、親亡き後など。地域生活において家族の緊急事態の対応とあるが、P48の絵は、誰を、どの時点を想定しての絵なのか？障がいをお持ちの方、周りから障がいを持っていると認識されている方たちの年齢が上がっていけば親御さんの年齢も上がっていく。そのような人生を想定しないと、生活の拠点は現実とはかけはなれているのではないか。 P46 緊急事態の対応とあるが、なにを想定しているのか？病気になったりだとか一時的に給料が半分にったりだとか、支援者の方がおらず孤立したりだとか。P48の図はある一面をみただけではないか。乳幼児、幼年期、児童期、青年期、老年期など。障害の拠点の生活を考えた時に、年代別になにが必要となるのか。という視点で見ていく必要
------------------------------	--

6 （仮称） 多摩市手話 言語条例の 策定進捗に ついて	がある。こういった支援があるかなど。そういった絵が必要。ライフ別にこういった絵を作り、どのような支援があるか分かった方がよい。 【事務局】 P55 緊急時の受け入れ例、対応の強化。国の緊急時の対応加算がある。例えば、訪問系サービスの事業所が取得可能な加算。年代別で対応をわけると加算の枠組みではない。法律に基づいて制度設計がある中で、意見をいただいたような年代別に拠点整備をする想定はなかった。これまでもそういった意見はなかった為、国の制度設計に沿って運用を進める中で、課題が出てくれば、検討する中で参画していただいている事業所の方達とも共有しつつ対応していきたい。現状制度を設計して運用していくという中では年齢別の設計は考えていない。 ・加算が前提でなく、それがなくても考えていくということが必要になる。たとえば亡くなった時の葬儀や埋葬は誰がやるのか。そういったことをすぐに盛り込むのは難しくても、検討は必要。 【事務局】 内容的にも幅広になっているので、この時点では難しい。委員の意見のように、幅広いものにしていきたい。資料の予定通りには進めていくが、この場では意見が出しきれないということで、各自7月中に事務局へ意見をいただければと思う。 ・P54 の1。共通要件。③について自立支援協議会も含むので、今後もみなさんで取り扱っていくこともある。個別の案件が増えると年3回の実施では対応しきれない。 【事務局】 異論がなければスケジュール通りに進めていく。だが拠点ができたかといって終わりではなく、国からの効果検証を求められている。その中で、共通要件を設定している。一義的には事業所等連絡会ごとに緻密に行って、とりまとめとして自立支援協議会で行う。なので、個別の事例まで、すべて報告するのは難しい。運用に支障をきたさない範囲で行っていく。 事務局より【資料5】について情報提供。 6 （仮称）多摩市手話言語条例の策定進捗について 事務局より【資料7】の説明。
---	--

	○その他 ・チラシで配布の通り、7月22日にリカバリーカレッジが行われます。ぜひご参加を。 ・8月24日に上演会を行ないます。こちらについて後日メールで共有しますので、よろしくお願いします。 ～閉会
--	--